

揖斐川右岸安八郡神戸町字付寄字橋向四百三番地先及び揖斐川左岸瑞穂市大字大月字藤森二十五番の一地先を結ぶ線から揖斐川右岸瑞穂市大字呂久字町下九百二十八番の三地先及び揖斐川左岸瑞穂市大字中宮字江東三百八十四番の二地先を結ぶ線までの水面

● 禁止区域    ◆ 禁止区域(保護水面)

出典：地理院タイルを加工して作成